

多摩川衛生組合インシデント等報告書（令和3年11月12日から令和4年2月14日まで）

	事故発生日	発生場所	事故内容	対応・処理・結果
1	令和4年 1月27日 事故判明	多摩川衛生組合 No.1-1主灰移送 コンベア	<p>判明に至る経緯・事故内容</p> <p>東京たま広域資源循環組合より、令和4年1月26日(水)、メールにて「エコセメント化施設への不適物の搬入について」の通知を受信した。</p> <p>通知内容を確認したところ、エコセメント化施設の焼却残さ受け入れホッパ内にて不適物が確認され、除去作業に数時間要し、施設の停止につながりかねないという内容であった。</p> <p>通知に添付されていた不適物の資料によると、灰コンベアのスクレーパ（かき板）であることが推測できたので、1月27日(木)に多摩川衛生組合の設備を点検した結果、No.1-1主灰移送コンベアのスクレーパが脱落していることが判明した。</p> <p>1月28日(金)に多摩川衛生組合職員が東京たま広域資源循環組合に現地調査を行い、搬入不適物と対象となるNo.1-1主灰移送コンベアの図面と照合したところ、多摩川衛生組合の当該コンベアのスクレーパであることが判明した。</p>	<p>東京たま広域資源循環組合に多摩川衛生組合のスクレーパが脱落していることを報告した。</p> <p>同組合に経緯、状況及び再発防止についての報告書を提出した。</p> <p>スクレーパが脱落した原因は、スクレーパ取り付け部の穴が腐食及び摩耗により大きくなったため、脱落したものと推測する。</p> <p>スクレーパ取り付け部の腐食及び摩耗の進行に気づかなかった原因は、多摩川衛生組合及び焼却施設運転管理委託の双方において行ってきた点検方法にあることが考えられる。</p> <p>再発防止としては、構成市清掃担当部課長及び組合職員により、「エコセメント化施設への不適物搬入対策会議」を開催し、原因調査、再発防止の検討を行う。</p> <p>主灰積込み用ホッパに金属製の網を設置する。その他、今後もし不適物が混入しないよう機械設備の改善の検討を行う。</p> <p>No.1-1主灰移送コンベアについては、修繕及び計測点検を実施し健全な状態になるまで使用禁止とする。</p>